

平成30年度事業報告

平成30年度の我が国の経済は穏やかな回復基調が続き、景気拡大の長さとしては、高度成長期の「いざなぎ景気」を上回るなど全体としては安定した年となりました。

有効求人倍率はバブル期の水準を上回るなど、人手不足が深刻な課題となっており、「働き方改革」とITの活用等による「生産性の向上」に取り組んでいることが求められています。

一方タクシー事業におきましては、この人手不足が影響され、運転手の不足が顕著になってきています。そのためライドシェア問題が「未来投資会議」によって議論され、解禁の方向も示されてきました。

このような中で、個人タクシー業界におきましては、法人タクシー運転者の不足により譲受人の減少も懸念されており、個人タクシー発展のため、営業区域における個人タクシー車両数と法人車両数との比率の確定を要望してまいりました。

また、高齢運転者の事故の多発が社会問題になっていますが、その対策として、75歳以上の事業者の譲渡譲受も要望してきました。残念ながら、未だに認められていませんが、今後とも粘り強く要望を重ねて参ります。

運賃改定に関しては、10月の消費税改正に合わせ実施することが予定されています。大阪においては、24年ぶりの運賃改定であり、期待をしています。

また、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」により大阪市域交通圏は、特定地域として3年間延長となり、新たに北摂交通圏も特定地域に指定されました。

このような中、平成30年度事業計画に基づき、諸事業に取り組んできました。

事業活動としては、毎年恒例の「旅客サービス向上と税務及び交通安全講習会」を、堺市産業振興センターと大阪国際交流センターにおいて計2回開催しました。

近畿運輸局及び大阪運輸支局にたびたび出向き、我々の要望を伝え、ひとつでも営業ができやすくなるよう努力してまいりました。具体的には、事業区域の拡張及び新

設（堺市美原区、河北営業区域）、75歳以上の事業者の譲渡譲受の復活、個人タクシー新規参入条件の緩和、個人タクシーの現状や問題点、また過疎地における営業区域や要件の見直し等についても様々な要望をいたしました。

近畿個人タクシー経営者学校は、優秀な個人タクシー事業者の養成と近畿運輸局試験の合格率の向上を図るため、本講習会及び予備講習会を開講し、新規事業者の育成に貢献してまいりました。

許可更新時には、許可更新の事務代行をはじめ、許可期限が1年に短縮された事業者の更新研修会を大阪運輸支局と共催で3回開催しました。

タクシー運転者の秩序を確立するため開催される、輸送秩序確立連絡協議会（一水会）に参加し、近畿運輸局、大阪運輸支局、大阪府警察本部、業界団体と協力し大阪市内、特に北新地地区及び南地地区を中心に街頭指導を実施しました。また、タクシー業界で組織される、検討会及び自主街頭指導にも積極的に参加し、北新地地区の輸送秩序の改善に努めました。

優秀な事業者に対する表彰では、国土交通大臣表彰、近畿運輸局長表彰、大阪運輸支局長表彰、公益財団法人大阪タクシーセンターの優良運転者表彰、一般社団法人全国個人タクシー協会（以下「全個協」という。）の永年勤続功勞事業者表彰の申請事務の代行等に協力しました。

交通事故や交通違反を防止し、交通安全運転を推進するため、大阪府警察本部及び一般財団法人大阪府交通安全協会とともに「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の事業に参画し、傘下の各団体に参加を促し、成績優秀な団体は表彰されました。

個人タクシーは、事業者数の減少と法人タクシー運転者の高齢化により存続が危ぶまれています。このため、個人タクシーの必要性及び優秀性を利用者に周知するため、我々の上部組織である全個協が展開している、「マスターズ制度」を利用者にアピールし、「スキルアッププラン2015」に参画し推進しました。

最後になりましたが、この厳しい環境の中、昨年度も各事業を遂行できましたこと

は、皆様方事業者のご協力の賜物であり感謝いたします。

具体的な事業内容を次の通り報告致します。